

鴨川市市民利用端末の管理及び運用に関する規程を廃止する告示を次のように定める。

令和8年3月31日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市告示第65号

鴨川市市民利用端末の管理及び運用に関する規程を廃止する告示

鴨川市市民利用端末の管理及び運用に関する規程（平成17年鴨川市告示第3号）は、
廃止する。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。